

登別市事業仕分け調書

平成 22 年度作成

番号	A - 2	事務事業名	市民交通傷害保険事業
-----------	-------	--------------	------------

部 名 市民生活部	グループ名 市民サービスG
------------------	----------------------

事務事業コード	23311003	事業開始年度	昭和 43 年度	事業終了予定年度	平成 - 年度
----------------	----------	---------------	----------	-----------------	---------

関連事務事業名	
----------------	--

事務事業の実施根拠 (根拠となる法令・条例・規則・要綱等)	種別	3 市の条例等に基づき、実施が義務付けられている事務事業
	法令等名	登別市市民交通傷害保障条例
	法令等の内容	登別市が交通事故により傷害を受けた者を救済するため、市民交通傷害保障制度を設け、もって市民の生活の安定と福祉の増進に寄与することを目的とする。

実施方法	市が直接実施
	民間等へ業務委託または指定管理 (委託先: 株式会社 損害保険ジャパン)
	補助金 (補助先:)

事務事業の目的と内容

対象	(何を対象にまたは誰を対象にした事務事業なのか。地域や年齢等が限定される場合は詳細に記入) 市民
事業の目的	(何のために事業を実施したのか。または何のために事業を実施しているのか) 市民が万一交通事故に遭遇しても、経済的な救済を実現することを目的とする。
事業の内容	(事業の内容【手段・手法・活動など】) ・保険期間：1年間(4月1日～翌年3月31日) 毎年、広報のほりべつ3月1日号に市民交通傷害保険加入の啓発チラシを折込全戸配布し、3月1日から本庁(市民サービスG)・各支所窓口で加入受付を行う。 また、加入者が交通事故により傷害を受けた場合、加入者から報告を受け保険金申請事務の手続き及び保険会社へ請求事務を行う。

事業費

区 分		単位	20年度 決算額	21年度 決算見込額	22年度 予算額
事業の 財源 内訳	国庫支出金	千円			
	道支出金	千円			
	その他	千円			
	地方債	千円			
	一般財源	千円	1,621	1,388	1,800
合 計			1,621	1,388	1,800

上記事業を実施するために 必要となる人件費(概算)	職 員	千円	456	435	456
	嘱 託 員	千円	0	0	0
	臨時職員	千円	0	0	0
	合 計		456	435	456

総合計(合計 + 合計)	千円	2,077	1,823	2,256
---------------------	----	-------	-------	-------

事業費内訳	(22年度予算ベースの事業費の具体的な内訳【節名ごと】) 保険料 3,000口×@600円=1,800,000円
--------------	---

番号	A - 2	事務事業名	市民交通傷害保険事業
----	-------	-------	------------

部 名	市民生活部	グループ名	市民サービスG
-----	-------	-------	---------

活動実績

活動指標名 (事業のこれまでの実績【数量・回数・人員等】)	単位	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(見込み)
市民交通傷害保険給付件数	件	6	9	-
市民交通傷害保険加入者数	人	1,982	1,684	2,000
市民交通傷害保険加人口数	口	2,737	2,337	3,000

成果

事業の成果	(事務事業を実施したことでのどのような成果が得られたのか。現状の成果)
	<p>民間保険会社等により多種多様な保険制度が整備されていることから、行政が保険事業に携わる必要性が薄らいできているが、高齢者や民間保険に加入する機会の無い方の救済制度としては有効である。</p> <p>参考(給付状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度 6件 440,000円 ・平成21年度 9件 615,000円

担当部による評価

事業の自己評価	(事業の今後の方向性、課題等)
	<p>交通事故に遭遇した市民の経済的な救済を目的とし、また、同傷害保険に加入することにより交通安全啓発活動の一環でもあるため、事業を継続する必要がある。</p>

他の自治体の状況

比較参考値	(他の自治体での類似事業の状況)
	<p>他の市では、近年、民間保険会社等による、多種多様な保険制度が整備されていることから廃止や廃止予定が次のとおりとなっている。</p> <p>全道35市(平成22年5月18日現在)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃止済 24市 ・継続 11市 合計 35市

特記事項

事業の沿革等	(事業の変遷)
	<p>当市でも平成21年度事務事業評価により、他市の状況や民間保険会社による多種多様な保険制度が整備されていることから廃止を検討したが、高齢者や民間の保険に加入する機会の無い方の救済制度として継続していくこととした。</p>